

全国海運組合連合会
第320回理事会議事録

日 時 平成27年6月3日(水) 12:00～13:40

場 所 神戸・三宮東急REIホテル・3階ボールルーム

出席者 理事38名 (別紙名簿の通り)

議 題

1. 平成26年度事業報告書及び収支決算書・財産目録貸借対照表承認の件
2. 平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件
3. 平成27年度徴収賦課金分担(案)承認の件
4. 次期役員並びに部会委員全員任期満了に伴う改選に係る件
5. 平成27年度暫定措置事業上期資金管理計画に係る件
6. 内航主要オペレーター輸送動向(3月実績値)に係る件
7. その他
 - (1) 全海運第57回通常総会開催要領に係る件
 - (2) 今後の会議開催予定に係る件

議 事

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告し、定款の定めにより小比加会長が議長となり、以下の通り挨拶した。

本日は来る6/17開催の第57回通常総会に向けて、26年度事業報告書・収支決算関係、並びに27年度事業計画案並びに収支予算案を主要議題としている。総会当日がスムーズに議事進行できるよう、本日の理事会で慎重審議頂きたい。

この後、議事に入った。

議題1. 平成26年度事業報告書及び収支決算書・財産目録・貸借対照表承認の件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

本件事前に資料を配付している処であり、事業報告書については説明を省略し、記載内容について意見・質問等あれば承りたいとしたが、特に意見もなく、事業報告書は承認頂いたものと提案し、全員の異議がなく原案通り承認された。

次いで、事務局は収支決算書・財産目録・貸借対照表について以下の通り説明した。

平成26年度の予算編成に当たっては、想定される収入不足40万円に対して構造改善引当金を取り崩し対応することとしていた。

しかしながら、旺盛な建造意欲による建造申請等の増加による総連合会からの事業推進費の配分額が増加したこと、一方、会議開催回数が増加しながらも事務所の経費節減等に努め、支出を大幅に押さえた結果剰余金が発生することとなり、その処理として構造改善事業費で支出し、構造改善引当金に積み立てさせて頂いた。

更に狩野監事より、5/19業務・会計監査を厳正に行った結果、適法且つ妥当なものとして認む旨、監査報告が行われた。

以上の後、議長が本件承認方を諮った処、全員の異議が無く、原案通り承認された。

議題2. 平成27年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

平成27年度事業計画（案）を全文朗読した上、部会等での外国人船員受け入れの可否意見が出ていることから「カボタージュ制度の堅持・研究」と表現を変更した。

更に、平成27年度収支予算（案）について、資料は従来、前年度予算額と今年度予算額の増減比較表示としていたが、前年度決算額との比較の方が理解し易いとの指摘を受け、前年度決算額・今年度予算額の表示としている。

予算編成に当たって、

収入の部としては、

- ・賦課金が若干の増額
- ・総連合会事業推進費は最低保証額を計上するに留む

支出の部としては、

- ・執行部交代に伴う新しい対策事業の模索等から会議開催回数が若干増加すると見込む
- ・組合事務推進費は会員（18組合）55%、全海運45%配分と変更
- ・事務局研修会を東京開催とし、経費増額計上
- ・家賃値上げに伴う事務所費の増額
- ・人件費微増

等々とするも、引き続き事務費節減に努めることとして編成した。

以上の後、議長が本件承認方を諮った処、全員の異議が無く、原案通り承認された。

議題3. 平成27年度徴収賦課金分担（案）承認の件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

各会員から報告のあった平成27年4月1日現在の事業者数並びに船腹量、及び用船船腹量に基づき算出した平成27年度徴収賦課金分担（案）について、現時点においては、下期賦課金は上期賦課金と同額を計上しており、下期は平成27年10月1日現在の事業者数並びに船腹量等を基に見直すこととしている旨付言し、資料に基づき説明した。

以上の後、議長が承認方を諮った処、全員の異議が無く、原案通り承認された。

議題4. 次期役員並びに部会委員全員任期満了に伴う改選に係る件

議長の指示を受け事務局は、以下の通り説明した。

平成27年度は役員・部会委員等の改選期に当たっており、前回第319回理事会で承認を頂いた役員・部会委員推薦要領に基づいて、会員（18組合）各位から推薦をいただいた理事候補者名簿に加え、今回退任される会長経験者の処遇として内規に基づき、小職を含めて2名を全海運推薦として搭載しているものである。

部会委員についても同様、現在就任人数を当該会員から推薦頂いたものである。

この後、寺岡副会長より、以下の通り提案が為された。

来る6/17開催の通常総会は、臨時理事会も含め時間的な制約もあることから、先刻の正副会長会議において、会長職選出規約に基づき次期会長職について意見調整を図り、藤井中海連会長を候補者として推薦することとなった。

本日の理事会で内諾を頂き、6/17の臨時理事会において選任願いたい。

以上の後、議長が承認方を諮った処、全員の異議が無く、承認された。

議題5. 平成27年度暫定措置事業上期資金管理計画に係る件

議長の指示により、事務局は資料に基づき、大要以下の通り説明した。

暫定措置事業の資金管理計画を作成するに当たっては、内航船建造造船所の協力の下、建造契約状況等のアンケート調査を行い、建造納付金の収入予定額を想定している。

27年度上期の資金管理計画は

・収入：繰越金を含む	26億43百万円、
・支出：事務経費	2億34百万円
預託金償還	7億00百万円
<hr/>	
収支差額	17億09百万円

と見込み、この中から年間事務経費、及び交付金予定額を差し引いた約13億円を運輸機構へ借入金返済する予定である。

以上の後、議長は本件について意見等を求めたが特になく、了承された。

議題6. 内航主要オペレーター輸送動向（3月実績値）に係る件

議長の指示により、事務局は資料に基づき大要以下の通り報告し、了承された。

- ・貨物船は消費増税前の駆け込み需要はあったものの、時化等天候不順により思ったような輸送が出来なかったことから、前年同月比3%減となった。
- ・油送船は白油が全体を押し上げており、全体としてはほぼ横ばい状況である。
- ・2014年度の上期・下期別年間輸送量は資料の通りである。

議題7. その他

議長の指示により、事務局は資料に基づき大要以下の通り報告し、了承された。

(1) 全海運第57回通常総会開催要領に係る件

従来、役員改選期にあつては、総会を中断して臨時理事会を開催していたが、法務局届出の議事録作成上、総会終了後に臨時理事会を開催することとしている。45分という限られた時間であることから、審議に当たってご協力方お願いしたい。

(2) 今後の会議開催予定に係る件

確定している会議日程であり、予めスケジュールに留め置き頂きたい。

この後、議長は全般に亘り意見を求めた処特になく、全ての議案審議が終了したことから議事録署名人として議長の他、藤井副会長、原田副会長を指名し、謝辞の後13:40閉会を宣した。

以上